

平成31年第1回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成31年3月15日(金曜日)午前10時開議

日程第1 委員長報告・質疑・討論・採決

日程第2 閉会宣告及び議長挨拶

日程第3 町長挨拶

日程第4 閉会

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

追加日程第1 意見書第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書

出席議員(10名)

1番 植竹美智雄君

2番 新井庫君

3番 高橋宏光君

4番 板橋英治君

5番 伊藤正子君

6番 大久保帝二君

7番 宇野進一君

8番 鈴木喜一郎君

9番 樋下周一郎君

10番 青木武明君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 染谷森雄君

副町長 田神明君

教育長 千葉道子君

総務課長 山中一郎君

政策財務課長 大関千章君

会計管理者兼
町民税務課長 香取幸子君

健康福祉課長 江森薫君

生活安全課長 菊地丈夫君

都市建設課長	田口啓一君	産業課長兼 農業委員 事務局局長	笈沼光行君
教育次長	猪瀬英子君	上下水道課長	川口恵司君

事務局職員出席者

事務局長	藤沼武志	書記	落合宏紀
書記	伊藤弘美		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（樋下周一郎君）おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（樋下周一郎君）ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。
また、写真撮影のため、総務課 九嶋副主幹の入場を許可しております。
-

◎議事日程の報告

- 議長（樋下周一郎君）本日の日程は、議案第2号から議案第13号、議案第15号から議案第28号及び陳情第1号をそれぞれ所管の委員会へ付託しておりましたので、各委員長から審査結果の報告を求めます。
-

◎議案の訂正

- 議長（樋下周一郎君）ここで、議案書121ページ、平成30年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、地方債の補正 第3条中「第2表地方債補正」、また、議案書142ページ、平成30年度五霞町水道事業会計補正予算（第2号）中、提出日の誤植について訂正の請求を受け、3月13日に開催いたしました議会運営委員会において協議し、お手元に配付の正誤表のとおり、それぞれ「第3表地方債補正」、「平成31年3月4日提出」と訂正することについて、会議規則第19条の規定により許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（樋下周一郎君）御異議なしと認め、そのようにいたします。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（樋下周一郎君） それでは、各委員長から委員会の審査の経過と結果について報告を求めます。

最初に総務文教委員長の報告を求めます。

〔総務文教委員長 伊藤正子君 登壇〕

○総務文教委員長（伊藤正子君） おはようございます。

5番議員の伊藤でございます。

総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において総務文教委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、3月5日午後1時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託されました案件は、議案第2号から議案第11号、議案第13号、議案第15号から議案第18号までの各会計補正予算、陳情第1号の16件であります。

議案については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、議案第2号から議案第11号、議案第13号、議案第15号から議案第18号までの15件の議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものとしたし、陳情第1号は、全会一致をもって採択すべきものとしたしました。

以上が、当委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果でございます。

どうか議員の皆様には、当委員会の決定どおり御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、経済建設委員長の報告を求めます。

〔経済建設委員長 宇野進一君 登壇〕

○経済建設委員長（宇野進一君） 皆さんおはようございます。

7番議員の宇野です。

経済建設委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において、経済建設委員会へ付託されました議案等の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は、3月6日午前10時から委員5名出席のもと、議案説明員として執行部から町長、副町長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第12号、議案第15号及び議案第19号から議案第21号までの各会計補正予算の5件であります。

議案については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、全議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようお願い申し上げます、報告

といたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、予算特別委員長の報告を求めます。

〔予算特別委員長 鈴木喜一郎君 登壇〕

○予算特別委員長（鈴木喜一郎君）8番議員の鈴木です。

予算特別委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月4日の本会議において、予算特別委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会は3月8日、11日、12日の3日間、委員9名出席のもと、また、議案説明員として執行部から、町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め開催いたしました。

当委員会へ付託された案件は、議案第22号から議案第28号までの平成31年度各会計予算7件であります。

議案については、各担当課長から詳細なる説明を受け、慎重なる審査を行いました。

審査の結果については、全議案とも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものとしたしました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査の経過と結果でございます。

どうか議員各位には、当委員会の決定どおり御賛同くださるようよろしくお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（樋下周一郎君）以上で、各委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは付託案件の採決をいたします。

初めに、議案第2号五霞町ポイ捨て等防止条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第2号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 五霞町職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部を改正する条

例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第3号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 五霞町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第4号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 五霞町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第5号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 五霞町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決

いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第6号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第7号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第7号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第8号 五霞町立児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第8号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第9号 五霞町保育の必要性の認定基準に関する条例の一部を改正する条

例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第9号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第10号 五霞町介護保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第10号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第11号 五霞町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第11号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第12号 五霞町水道事業の敷設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

これより討論に入ります。
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 12 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 12 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 13 号 五霞町原宿台コミュニティセンターの指定管理者の指定について採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 13 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 13 号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 15 号 平成 30 年度五霞町一般会計補正予算（第 4 号）から議案第 21 号 平成 30 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 2 号）までを一括して採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号から議案第 21 号までを一括して採決することに決しました。

ここで、議案第 15 号から議案第 21 号までを一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 15 号から議案第 21 号までは、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 15 号から議案第 21 号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議案第 22 号 平成 31 年度五霞町一般会計予算から議案第 28 号 平成 31 年度五霞町水道事業会計予算までを各議案ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 22 号から議案第 28 号までを各議案ごとに採決することに決しました。

議案第 22 号から議案第 28 号までを一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（樋下周一郎君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

初めに、議案第 22 号 平成 31 年度五霞町一般会計予算を採決いたします。

議案第 22 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 22 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 23 号 平成 31 年度五霞町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第 23 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 23 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 24 号 平成 31 年度五霞町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第 24 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 24 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 25 号 平成 31 年度五霞町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

議案第 25 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 25 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 26 号 平成 31 年度五霞町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

議案第 26 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 26 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 27 号 平成 31 年度五霞町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

議案第 27 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 27 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 28 号 平成 31 年度五霞町水道事業会計予算を採決いたします。

議案第 28 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、議案第 28 号は委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、陳情第 1 号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書を国に提出する事を求める陳情書を採決いたします。

陳情第 1 号は、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（樋下周一郎君）起立全員です。

着席願います。

よって、陳情第 1 号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ここで、暫時休憩といたします。

小委員会室において議会運営委員会を開きますので、委員の方は小委員会室にお集まりください。

休憩 午前 10 時 25 分

再開 午前10時31分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加議事

○議長（樋下周一郎君）お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、議事日程を追加し議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

それでは、事務局より配付させます。

〔追加議案配付〕

○議長（樋下周一郎君）追加議案につきましては、先ほど開催した議会運営委員会において、運営等について協議されておりますので、御報告申し上げます。

◎意見書第1号の上程、説明、採決

○議長（樋下周一郎君）それでは、意見書第1号を議題といたします。

本案の提出者であります伊藤正子君から提案理由の説明を求めます。

伊藤正子君。

〔5番 伊藤正子君 登壇〕

○5番（伊藤正子君）意見書第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書について提案理由を申し上げます。

5番議員の伊藤でございます。

意見書第1号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書についての提案理由を申し上げます。

意見書で述べているように、日本の医師数は人口1,000人当たりOECD平均3.3人に対し2.8人と極めて少なく、週60時間以上働く割合は、職種別で医師が最も高くなっています。

先般、家事・育児のための女性医師はアクティビティが劣るなどの理由により、東京医科大学で女性の入試差別が発覚しました。女性医師が働き続けられない実態こそ解決すべき緊急の課題であり、日本の女性医師数は、全体の2割しかすぎず、4割を超えている○

ＥＣＤ諸国と比較すると異常な低水準です。全ての医師の長時間労働を改善するための医師不足の解消が求められています。

ところが、政府の骨太方針 2018 では、2020 年以降の医学部定員減について検討する方向が打ち出されました。医師の養成定員を減らしてしまえば、医師の長時間労働改善の議論に逆行するだけでなく、救急・産科・小児科など地域医療崩壊の危機を打開するために拡大された医師養成水準を引き下げること、再び同様の危機を招きかねません。

中央社会保険医療協議会の推計、平成 29 年 11 月 24 日でも高齢者の人口の増加に伴う脳卒中や心筋梗塞などの医療事業は、2055 年ごろまで高止まりが続く予想となっており、こうした医療需要の伸びに対応し、住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実が図られるよう、引き続き、医師数をふやすことを求め、次の事項を実現されるよう強く要望いたします。

記として、2022 年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数を OECD 平均以上の水準にふやすこと。

どうか議員の皆様におかれましては、本意見書案につきまして十分な御理解を賜り、御賛同いただけますようお願い申し上げます。

○議長（樋下周一郎君）お諮りいたします。

本案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

よって、本案は直ちに採決することに決しました。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

よって、意見書第 1 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の会議に付された議案は全て議了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（樋下周一郎君）ここで、平成 31 年第 1 回五霞町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、12 日間の会期にわたり、提案されました教育委員会委員の任命同意をはじめ、各条例の一部改正、さらには、平成 30 年度各会計補正予算等、多数の重要議案について慎重に審議されました。

次に、本定例会では、平成 31 年度各会計予算の審議について、予算特別委員会が設置さ

れ、議員各位の御協力により運営が円滑に進行され、本日、全議案を議了し閉会することができましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望等を十分に尊重し、町政に反映されますようお願いするものであります。

最後になりましたが、会期中における議員、執行部各位の御協力に対しまして、厚く御礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（樋下周一郎君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）それでは、閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を述べさせていただきます。

平成 31 年第 1 回五霞町議会定例会、12 日間の会期で開催されました。特に今定例会では、平成 31 年度の各会計予算の審査を特別委員会で 3 日間にわたり、審査をいただきました。平成 31 年度予算も、またそのほかの案件のほうも、慎重審査を賜りまして、全議案とも原案のとおり御承認をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。また、定例会で、議員の皆様から出されました御意見、御要望等につきましては、今後の行政運営にしっかりと反映をさせていきたいと思います。

さて、ことしは 5 月 1 日より改元によって新しい時代が始まる節目の年ともなります。また、茨城県におきましては、国体の開催も予定されておりますし、また本町におきましても、五霞村が誕生して 130 年目の年でもあります。そして、行政運営におきましても、第 5 次総合計画から第 6 次総合計画につなぐ年でもあり、またその予算も多く含まれておりますので、予算の執行に当たりましては、今後、効率的、また効果的な行財政運営に努めるように、職員にもしっかりと申し伝えておきたいと思います。

そして、議員の皆様、私もそうですが、この 4 年間の任期が 4 月いっぱい満了となります。今議会が最後の議会となりました。4 年間、議員の皆様方のまちづくりに対する並々ならぬ御尽力に対しまして、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。いよいよ 4 月 16 日告示、21 日投票での選挙を迎えるわけでございますが、どうか議員の皆様方の御健闘を心より御祈念申し上げまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。

大変どうも御苦勞さまでございました。

◎閉会の宣告

○議長（樋下周一郎君） これをもちまして閉会といたします。
大変御苦勞さまでした。

閉会 午前10時42分

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員